

# 序章

都市計画マスタープラン  
の策定にあたって

01 市民意向調査

02 都市づくりの課題

03 全体構想

04 ゾーン・拠点別方針

05 分野別方針

06 実現に向けて

参考 佐賀市の現況



# 序章 都市計画マスタープランの策定にあたって

## 都市計画マスタープランとは

### (1) 都市計画マスタープラン策定の背景と目的

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として位置付けられた計画であり、旧佐賀市では平成16年3月、旧諸富町では平成15年3月、旧大和町では平成14年9月にそれぞれ策定されていました。その後、平成17年10月1日の佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村の1市3町1村の合併に伴い、平成19年3月に新たに佐賀市都市計画マスタープランを策定、さらに平成19年10月1日に川副町、東与賀町、久保田町と合併したことを踏まえ、平成22年3月に改訂し、将来像の実現に向けてまちづくりを進めてきました。

この間、土地区画整理事業や工業団地開発などの都市基盤整備、中央大通りの再生に向けた施策の推進、SAGAサンライズパークの完成と合わせた市道三溝線の道路空間の再編や佐賀駅前交流広場の整備のほか、有明海沿岸道路や佐賀唐津道路の整備が進むなど、都市計画に関する様々な事業を推進しており、今後はこうした成果を生かした都市づくりを進めていくことが必要となっています。

一方、改訂から一定期間が経過し、人口減少や少子高齢化の更なる進行に対応したコンパクトな都市構造の形成、ウォークアブルなまちづくりの推進、激甚化・頻発化する災害への対応、脱炭素社会の実現など、都市づくりに求められる社会情勢も大きく変化しています。

そうしたことを背景として、本市では、これまでのまちづくりの成果や社会情勢の変化を踏まえ、みんなに愛される「佐賀らしさ」あふれるまちの実現に向けた取組をより一層推進するための新たな都市計画マスタープランを策定しました。

### (2) 都市計画マスタープランの役割

#### ■まちの将来像の提示

まちの将来像を示し、市民や地域、市民活動団体、事業者、行政などの多様な主体が共有するまちづくりの目標を設定します。

#### ■都市計画決定の方針

まちづくりを進めるにあたっての都市計画の見直し、計画の具体的な方針を示します。

#### ■都市計画の総合性・一体性の確保

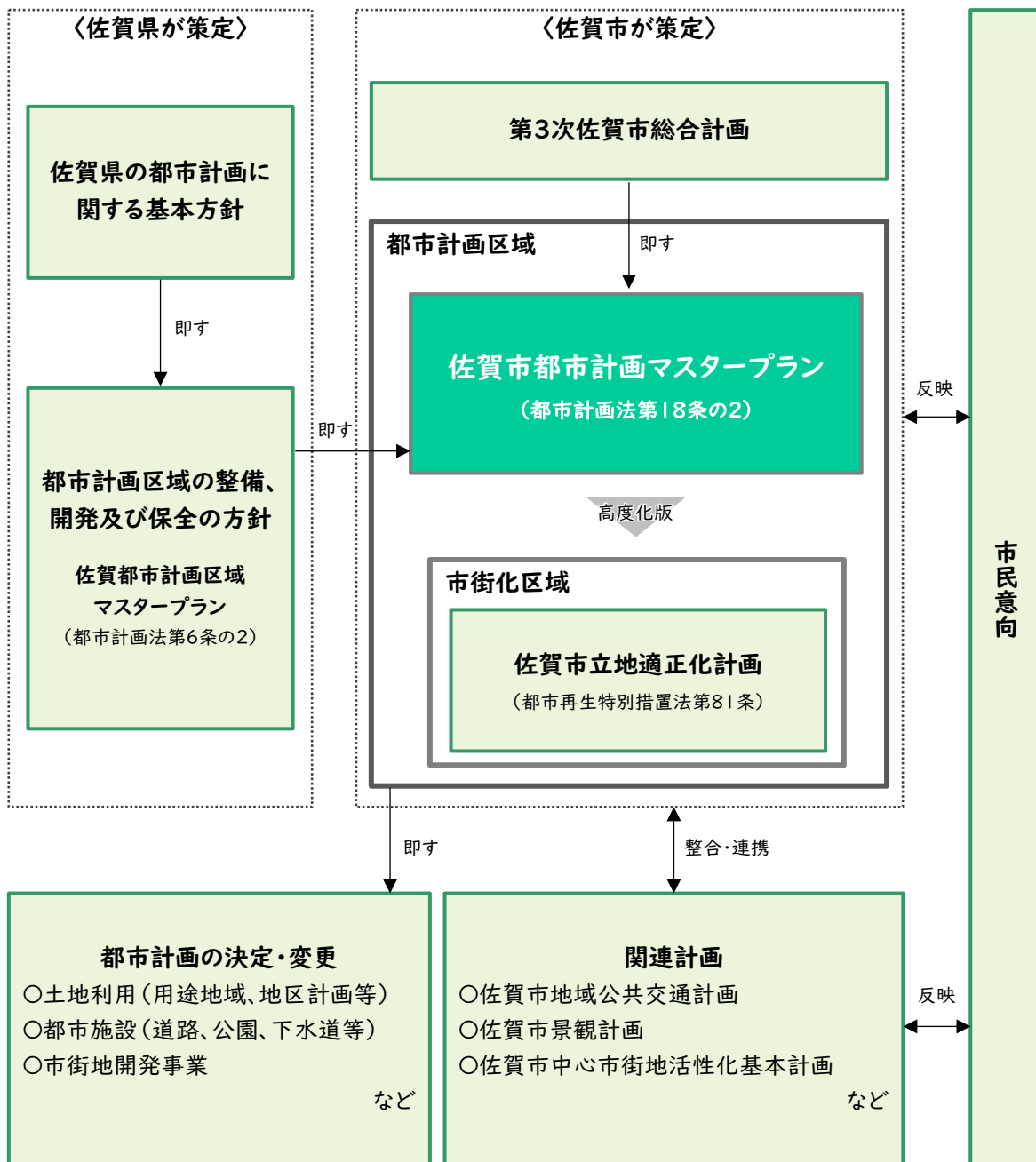
土地利用、都市施設、市街地開発事業などの都市計画相互の関係を調整し、都市全体として総合的かつ一体的な都市づくりを進めます。

#### ■市民の都市計画に対する理解や合意形成の円滑化のための指針

市民などがまちづくりの課題や方向性について合意し、具体の都市計画の決定、実現が円滑に進むよう指針を示します。

## 計画の位置付け

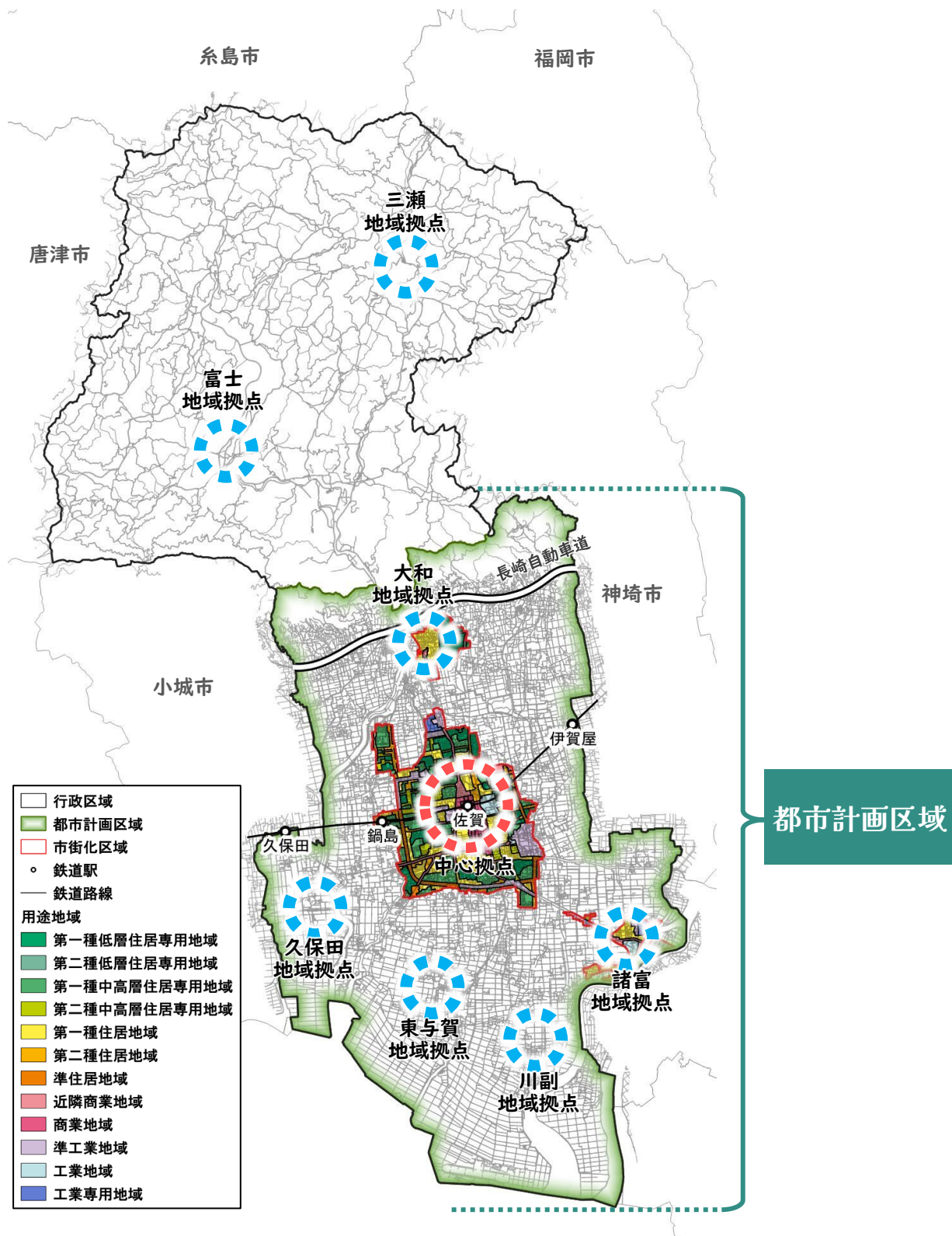
本計画は、上位計画である「第3次佐賀市総合計画」「佐賀都市計画区域マスタープラン」を踏まえ、本市における都市の将来像や土地利用の基本方針、都市施設（道路、公園、下水道等）の整備方針などを明らかにする都市計画の基本的な指針となるものです。



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 参

## 計画の対象範囲

本計画は都市計画区域を対象とします。ただし、上位計画に基づき、市全域での一体的なまちづくりを進めるため、対象区域に加えて、都市計画区域外を含めた方針を示します。

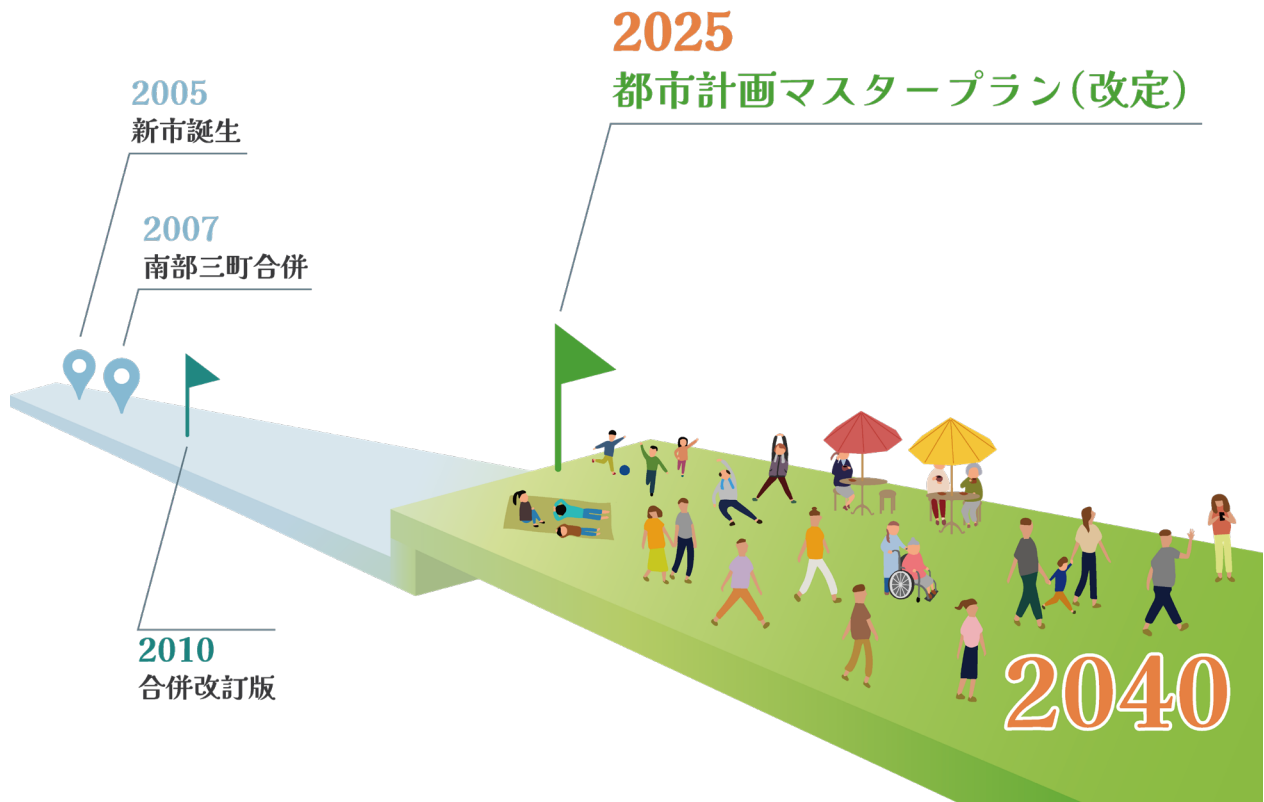


## 目標年次

都市計画マスタープランは、都市計画の基本的な指針としての役割から長期的視点に立って策定する必要があるため、おおむね20年後を見据えたまちづくりの方針を示すものです。

本市では、上位計画である第3次佐賀市総合計画と合わせて、令和22年（2040年）を目標年次とします。

なお、上位計画の見直しや社会情勢に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを図っていきます。



## 計画の体系

序章	<b>都市計画マスタープランの策定にあたって</b> 計画策定の背景や目的、役割、位置付け、目標年次を示します。
第1章	<b>市民意向調査</b> 市民アンケートの結果からみる市民意向を示します。
第2章	<b>都市づくりの課題</b> 「第1章 市民意向調査」等を踏まえ、本市における都市づくりの課題を示します。
第3章	<b>全体構想</b> <ul style="list-style-type: none"><li><b>都市計画の基本理念</b> 第3次佐賀市総合計画で掲げる将来像の実現に向けた都市計画の基本理念を示します。</li><li><b>都市づくりの基本方針</b> 都市計画の基本理念を具体化するための都市づくりの基本方針を示します。</li><li><b>都市づくりの目標</b> 都市づくりの基本方針に基づく具体的な行動指針として、都市づくりの目標を示します。</li><li><b>将来都市構造</b> 都市づくりの基本方針や目標を実現するため、将来の本市を形づくる都市構造とその構成要素を示します。</li></ul>
第4章	<b>ゾーン・拠点別方針</b> 将来都市構造で示したゾーンに基づき、各地域の特色を踏まえた都市づくりの方針を示します。
第5章	<b>分野別方針</b> 「第3章 全体構想」の実現に向け、都市計画に関する主要な各分野について都市づくりの方針を示します。
第6章	<b>実現に向けて</b> 本計画の実現に向けて、まちづくり手法の活用方策や推進体制を示します。
参考	<b>佐賀市の現況</b> 人口や産業、土地利用など本市の現況を示します。